

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6979144号  
(P6979144)

(45) 発行日 令和3年12月8日(2021.12.8)

(24) 登録日 令和3年11月16日(2021.11.16)

(51) Int.Cl. F I  
G 0 6 Q 3 0 / 0 6 (2012.01) G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 4 0

請求項の数 5 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2021-70059 (P2021-70059)	(73) 特許権者	515237326 株式会社ジグザグ 東京都渋谷区神宮前六丁目6番6号
(22) 出願日	令和3年4月19日(2021.4.19)	(74) 代理人	100174078 弁理士 大谷 寛
(62) 分割の表示	特願2017-538008 (P2017-538008) の分割	(72) 発明者	仲里 一義 東京都渋谷区神宮前六丁目6番6号 株式 会社ジグザグ内
原出願日	平成28年8月29日(2016.8.29)	(72) 発明者	新垣 久史 東京都渋谷区神宮前六丁目6番6号 株式 会社ジグザグ内
(65) 公開番号	特開2021-108200 (P2021-108200A)	審査官	宮地 匡人
(43) 公開日	令和3年7月29日(2021.7.29)		
審査請求日	令和3年5月18日(2021.5.18)		
(31) 優先権主張番号	特願2015-168692 (P2015-168692)		
(32) 優先日	平成27年8月28日(2015.8.28)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ECの海外への提供を支援するための支援方法、そのためのプログラム、又は支援サーバ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、  
ECサイトの第1のウェブページであって、ある商品に関連づけられた第1のウェブページにアクセスしたユーザーの所在国を判定するステップと、  
前記ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記第1のウェブページから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供される第2のウェブページに転送させるためのボタン又はバナーを表示させるステップと  
を含み、

前記第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページであり、

前記ボタン又はバナーは、前記所在国に配送可の場合に表示される。

【請求項2】

請求項1に記載の支援方法であって、  
前記ボタン又はバナーは、前記ECサイトのウェブページの下部に表示される。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の支援方法であって、  
前記判定は、前記ユーザー端末に割り当てられたIPアドレスに基づいて行う。

【請求項4】

コンピュータに、ECの海外への提供を支援するための支援方法を実行させるためのプログラムであって、前記支援方法は、

ECサイトの第1のウェブページであって、ある商品に関連づけられた第1のウェブページにアクセスしたユーザーの所在国を判定するステップと、

前記ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記ECサイトから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供される第2のウェブページに転送させるためのボタン又はバナーを表示させるステップと  
を含み、

前記第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページであり、

10

前記ボタン又はバナーは、前記所在国に配送可の場合に表示される。

#### 【請求項5】

ECの海外への提供を支援するための装置であって、

ECサイトの第1のウェブページであって、ある商品に関連づけられた第1のウェブページにアクセスしたユーザーの所在国を判定し、

前記ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記ECサイトから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供される第2のウェブページに転送させるためのボタン又はバナーを表示させ、

20

前記第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページであり、

前記ボタン又はバナーは、前記所在国に配送可の場合に表示される。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、電子商取引（EC）の海外への提供を支援するための支援方法、そのためのプログラム、又は支援サーバに関する。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

近年、インターネットの普及、さらにはスマートフォンの普及が急速に進み、さまざまな情報が国境を越えてポータブルに手に入るようになってきている。情報入手できるウェブサイトには色々なものがあるが、ECを提供するウェブサイト（ECサイト）への海外からのアクセスも増加傾向にある。ECサイトによっては、外国語に対応していなくても、アクセス数の一定の割合が海外からの流入という例もある。

30

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0003】

しかしながら、こうした海外からアクセスがあってもECサイトの場合、情報を発信することを目的としたウェブサイトとは異なり、さらに決済と配送を済ませなければその目的を達成することができず、グローバル化の障害となっている。特に海外への配送は、さまざまな課題を抱えている。

40

#### 【0004】

本発明は、このような問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、海外への配送をより容易にして越境ECを促す支援方法を提供することにある。

#### 【0005】

また、本発明の目的は、当該支援方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを提供し、当該プログラムの実行により構成されるECの海外への提供を支援するための支援サーバを提供することにある。

50

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

このような目的を達成するために、本発明の第1の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、第1のECサイトのための第1の商品情報に含まれる少なくとも1つの商品の表示情報を、海外ユーザーのユーザー端末に向けて送信するステップと、前記ユーザー端末から、表示された1又は複数の商品が選択されたことの通知を受信するステップと、前記選択された1又は複数の商品の購入費用を前記ユーザー端末に向けて送信するステップと、前記選択された1又は複数の商品を購入する旨の通知を受信するステップとを含むことを特徴とする。

**【0007】**

また、本発明の第2の態様は、第1の態様において、前記第1の商品情報は、前記第1のECサイトが提供される第1のサーバから取得することを特徴とする。

**【0008】**

また、本発明の第3の態様は、第2の態様において、前記第1の商品情報は、APIを用いて前記第1のサーバから取得されることを特徴とする。

**【0009】**

また、本発明の第4の態様は、第2又は第3の態様において、前記表示情報は、前記第1のサーバ上で提供されるECサイトに遷移するための遷移ボタンを有することを特徴とする。

**【0010】**

また、本発明の第5の態様は、第1から第4のいずれかの態様において、前記第1の商品情報に含まれる複数の商品のうち購入可能な商品を選別するステップを含むことを特徴とする。

**【0011】**

また、本発明の第6の態様は、第5の態様において、前記選別は、前記海外ユーザーが輸入不可の商品を前記ユーザー端末に表示させないことを含むことを特徴とする。

**【0012】**

また、本発明の第7の態様は、第5の態様において、前記選別は、前記海外ユーザーが輸入不可の商品を前記ユーザー端末上で選択不可とすることを含むことを特徴とする。

**【0013】**

また、本発明の第8の態様は、第5の態様において、前記選別は、前記海外ユーザーが輸入制限のある商品を選択したことの通知を受信した後に、前記選択された商品に輸入制限があることを前記ユーザー端末に通知することを含むことを特徴とする。

**【0014】**

また、本発明の第9の態様は、第5の態様において、前記選別は、前記購入する旨の通知を受信した後に、前記選択された商品に輸入制限があることを前記ユーザー端末に通知することを含むことを特徴とする。

**【0015】**

また、本発明の第10の態様は、第5から第9のいずれかの態様において、前記選別は、前記海外ユーザーの配送先住所の所在国に応じて行うことを特徴とする。

**【0016】**

また、本発明の第11の態様は、第10の態様において、前記選別は、国名と輸入制限品目とを対応づけた輸入制限テーブルを参照して行うことを特徴とする。

**【0017】**

また、本発明の第12の態様は、第10又は第11の態様において、前記選別の前に、前記海外ユーザーにより前記配送先住所又は前記所在国が入力されるステップを含むことを特徴とする。

**【0018】**

また、本発明の第13の態様は、第12の態様において、前記配送先住所又は前記所在国は、ユーザー登録時に入力されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 9 】

また、本発明の第 1 4 の態様は、第 1 0 又は第 1 1 の態様において、前記選別の前に、前記配送先住所の前記所在国を推測するステップを含むことを特徴とする。

## 【 0 0 2 0 】

また、本発明の第 1 5 の態様は、第 1 4 の態様において、前記推測は、前記ユーザー端末に割り当てられた IP アドレスに基づいて行うことを特徴とする。

## 【 0 0 2 1 】

また、本発明の第 1 6 の態様は、第 1 から第 1 5 のいずれかの態様において、第 2 の電子商取引 EC サイトのための第 2 の商品情報に含まれる少なくとも 1 つの商品の表示情報を、前記海外ユーザーの前記ユーザー端末に向けて送信するステップを含むことを特徴とする。

10

## 【 0 0 2 2 】

また、本発明の第 1 7 の態様は、第 1 6 の態様において、前記第 2 の商品情報は、前記第 2 の EC サイトが提供される、前記第 1 のサーバとは異なる第 2 のサーバから取得することを特徴とする。

## 【 0 0 2 3 】

また、本発明の第 1 8 の態様は、第 1 6 又は第 1 7 の態様において、前記第 1 の商品情報に含まれる 1 又は複数の商品の単価と、前記第 2 の商品情報に含まれる 1 又は複数の商品の単価が異なることを特徴とする。

## 【 0 0 2 4 】

また、本発明の第 1 9 の態様は、第 1 6 から第 1 8 のいずれかの態様において、前記表示情報は、前記第 1 の商品情報に含まれる商品と前記第 2 の商品情報に含まれる商品が重複する場合に、安価な方のみを表示又は安価な方を優先して表示させるように構成されていることを特徴とする。

20

## 【 0 0 2 5 】

また、本発明の第 2 0 の態様は、第 1 6 から第 1 9 のいずれかの態様において、前記第 1 の商品情報に含まれる複数の商品及び第 2 の商品情報に含まれる複数の商品にカテゴリーがそれぞれ付与され、前記表示情報は、カテゴリー毎に前記ユーザー端末上で表示可能であることを特徴とする。

## 【 0 0 2 6 】

また、本発明の第 2 1 の態様は、第 2 0 の態様において、前記表示情報には、カテゴリー毎のサブメイン又はサブディレクトリが割り当てられることを特徴とする。

30

## 【 0 0 2 7 】

また、本発明の第 2 2 の態様は、第 2 0 又は第 2 1 の態様において、前記カテゴリーは、EC サイトを含むことを特徴とする。

## 【 0 0 2 8 】

また、本発明の第 2 3 の態様は、第 2 0 から第 2 2 のいずれかの態様において、前記カテゴリーは、金額を含むことを特徴とする。

## 【 0 0 2 9 】

また、本発明の第 2 4 の態様は、第 2 0 から第 2 3 のいずれかの態様において、前記カテゴリーは、地域を含むことを特徴とする。

40

## 【 0 0 3 0 】

また、本発明の第 2 5 の態様は、第 2 0 から第 2 4 のいずれかの態様において、前記カテゴリーは、前記海外ユーザーの属性に応じて用いられるカテゴリーを含むことを特徴とする。

## 【 0 0 3 1 】

また、本発明の第 2 6 の態様は、第 2 0 から第 2 5 のいずれかの態様において、前記カテゴリーは、配送先住所の所在国又は所在地域を含むことを特徴とする。

## 【 0 0 3 2 】

また、本発明の第 2 7 の態様は、第 2 0 から第 2 6 のいずれかの態様において、前記カ

50

テゴリーは、使用言語を含むことを特徴とする。

【 0 0 3 3 】

また、本発明の第 2 8 の態様は、第 2 0 から第 2 7 のいずれかの態様において、前記カテゴリーは、複数のカテゴリーの組み合わせを含むことを特徴とする。

【 0 0 3 4 】

また、本発明の第 2 9 の態様は、第 2 8 の態様において、前記組み合わせは、購買履歴に基づいて決定されることを特徴とする。

【 0 0 3 5 】

また、本発明の第 3 0 の態様は、第 2 9 の態様において、前記購買履歴は、配送先住所を前記海外ユーザーの前記所在国に持つ前記海外ユーザー以外の 1 又は複数のユーザーの購買履歴を含むことを特徴とする。

10

【 0 0 3 6 】

また、本発明の第 3 1 の態様は、第 2 8 の態様において、前記組み合わせは、地域、商品カテゴリー及び金額の組み合わせを含むことを特徴とする。

【 0 0 3 7 】

また、本発明の第 3 2 の態様は、第 2 0 から第 3 1 のいずれかの態様において、前記カテゴリー毎の表示のトップページではないページの表示情報を前記海外ユーザーの使用言語に機械翻訳するステップを含むことを特徴とする。

【 0 0 3 8 】

また、本発明の第 3 3 の態様は、第 3 2 の態様において、前記トップページの一部のみが機械翻訳されることを特徴とする。

20

【 0 0 3 9 】

また、本発明の第 3 4 の態様は、第 3 2 の態様において、前記トップページはいずれも機械翻訳しないことを特徴とする。

【 0 0 4 0 】

また、本発明の第 3 5 の態様は、第 1 から第 3 4 のいずれかの態様において、前記表示情報は、前記海外ユーザーの使用言語で表示可能であることを特徴とする。

【 0 0 4 1 】

また、本発明の第 3 6 の態様は、第 3 5 の態様において、前記表示情報の送信の前に、前記海外ユーザーにより前記使用言語が入力されるステップを含むことを特徴とする。

30

【 0 0 4 2 】

また、本発明の第 3 7 の態様は、第 3 5 の態様において、前記表示情報の送信の前に、前記使用言語を推測するステップを含むことを特徴とする。

【 0 0 4 3 】

また、本発明の第 3 8 の態様は、第 3 7 の態様において、前記推測は、前記ユーザー端末のウェブブラウザの言語設定を用いることを特徴とする。

【 0 0 4 4 】

また、本発明の第 3 9 の態様は、第 3 5 から第 3 8 のいずれかの態様において、前記表示情報は、前記使用言語に応じて、推薦する商品、アニメーションの多寡、及び背景色のうちの少なくとも 1 つを調整することを特徴とする。

40

【 0 0 4 5 】

また、本発明の第 4 0 の態様は、第 1 から第 3 9 のいずれかの態様において、前記選択された 1 又は複数の商品について利用可能な配送方法を前記ユーザー端末に向けて送信して表示させるステップをさらに含むことを特徴とする。

【 0 0 4 6 】

また、本発明の第 4 1 の態様は、第 4 0 の態様において、前記利用可能な配送方法は、前記購入する旨の通知を受信したことに応じて、送信されることを特徴とする。

【 0 0 4 7 】

また、本発明の第 4 2 の態様は、第 1 から第 4 1 のいずれかの態様において、前記購入費用は、前記選択された 1 又は複数の商品の代金を含むことを特徴とする。

50

## 【 0 0 4 8 】

また、本発明の第 4 3 の態様は、第 4 2 の態様において、前記購入費用は、前記選択された 1 又は複数の商品の配送費用を含むことを特徴とする。

## 【 0 0 4 9 】

また、本発明の第 4 4 の態様は、第 4 3 の態様において、前記配送費用は、前記配送先住所の所在国に応じて変動することを特徴とする。

## 【 0 0 5 0 】

また、本発明の第 4 5 の態様は、第 4 3 又は第 4 4 の態様において、前記配送費用は、重量、サイズ、配送会社、及び配送方法のうち少なくとも 1 つに基づいて算出されることを特徴とする。

10

## 【 0 0 5 1 】

また、本発明の第 4 6 の態様は、第 4 3 から第 4 5 のいずれかの態様において、前記配送費用は、前記選択された 1 又は複数の商品の前記代金とともに前記ユーザー端末に向けて送信されることを特徴とする。

## 【 0 0 5 2 】

また、本発明の第 4 7 の態様は、第 4 6 の態様において、前記商品情報は、商品毎に重量又はサイズの少なくとも一方を含み、前記選択された 1 又は複数の商品の合計重量又は合計サイズの少なくとも一方に基づいて前記配送費用を見積もることを特徴とする。

## 【 0 0 5 3 】

また、本発明の第 4 8 の態様は、第 4 3 から第 4 5 のいずれかの態様において、前記配送費用は、前記代金とは別途前記ユーザー端末に送信されることを特徴とする。

20

## 【 0 0 5 4 】

また、本発明の第 4 9 の態様は、第 4 3 から第 4 8 のいずれかの態様において、前記購入費用は、前記配送先住所の前記所在国の通貨で表記されることを特徴とする。

## 【 0 0 5 5 】

また、本発明の第 5 0 の態様は、第 1 から第 4 9 のいずれかの態様において、前記ユーザー端末は、モバイル端末であることを特徴とする。

## 【 0 0 5 6 】

また、本発明の第 5 1 の態様は、第 1 から第 4 9 のいずれかの態様において、前記ユーザー端末は、PCであることを特徴とする。

30

## 【 0 0 5 7 】

また、本発明の第 5 2 の態様は、コンピュータに、ECの海外への提供を支援するための支援方法を実行させるためのプログラムであって、前記支援方法は、第 1 の EC サイトのための第 1 の商品情報に含まれる少なくとも 1 つの商品の表示情報を、海外ユーザーのユーザー端末に向けて送信するステップと、前記ユーザー端末から、表示された 1 又は複数の商品が選択されたことの通知を受信するステップと、前記選択された 1 又は複数の商品の購入費用を前記ユーザー端末に向けて送信するステップと、前記選択された 1 又は複数の商品を購入する旨の通知を受信するステップとを含むことを特徴とする。

## 【 0 0 5 8 】

また、本発明の第 5 3 の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援サーバであって、第 1 の EC サイトのための第 1 の商品情報に含まれる少なくとも 1 つの商品の表示情報を、海外ユーザーのユーザー端末に向けて送信する送信部と、前記ユーザー端末から、表示された 1 又は複数の商品が選択されたことの通知を受信する受信部とを備え、前記送信部は、前記選択された 1 又は複数の商品の購入費用を前記ユーザー端末に向けて送信して表示させ、前記受信部は、前記選択された 1 又は複数の商品を購入する旨の通知を受信することを特徴とする。

40

## 【 0 0 5 9 】

また、本発明の第 5 4 の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、海外ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、第 1 の EC サイトから、前記第 1 の EC サイトの第 1 の商品情報を扱う第 5 3 の態様の支援サーバ上で提供されるウェブサ

50

イトに転送するステップを含むことを特徴とする。

【0060】

また、本発明の第55の態様は、第54の態様において、前記転送は、ポップアップ画面により前記海外ユーザーに海外配送が可能であること表示した後に行うことを特徴とする。

【0061】

また、本発明の第56の態様は、第54の態様において、前記転送は、前記海外ユーザーがポップアップ画面上で所在国を入力又は選択した後に行うことを特徴とする。

【0062】

また、本発明の第57の態様は、第54の態様において、前記転送は、前記第1のECサイトのウェブページの上部又は下部に配置されたバナーの一部分を前記海外ユーザーがクリック又はタップすることによって行われることを特徴とする。

10

【0063】

また、本発明の第58の態様は、第54の態様において、前記転送は、前記第1のECサイトのウェブページに設けられたチャットウィンドウ内のメッセージの一部分をクリック又はタップすることによって行われることを特徴とする。

【0064】

また、本発明の第59の態様は、第58の態様において、前記チャットウィンドウ内に表示した質問に対する前記海外ユーザーの回答結果を転送先の前記ウェブサイトにおける購入の際に用いることを特徴とする。

20

【0065】

また、本発明の第60の態様は、第54から第59のいずれかの態様において、前記第1のECサイトのウェブページは、ある商品に関連づけられたウェブページであり、転送先のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を前記支援サーバに通知するためのページであることを特徴とする。

【0066】

また、本発明の第61の態様は、第54から第60のいずれかの態様において、前記海外ユーザーの配送先住所の所在国を判定するステップをさらに含み、前記判定の結果、前記第1のECサイトにおいて配送不可とされる国に前記所在国が含まれる場合に、前記転送を行うことを特徴とする。

30

【0067】

また、本発明の第62の態様は、第61の態様において、前記所在国が前記第1のECサイトにおいて販売不可とされる国に含まれる場合は前記転送を行わないことを特徴とする。

【0068】

また、本発明の第63の態様は、第54から第60のいずれかの態様において、前記海外ユーザーの配送先住所の所在国を判定するステップをさらに含み、前記判定の結果、前記第1のECサイトにおいて配送可とされる国に前記所在国が含まれる場合に、前記転送を行わないことを特徴とする。

【0069】

また、本発明の第64の態様は、第61から第63のいずれかの態様において、前記判定は、前記ユーザー端末に割り当てられたIPアドレスに基づいて行うことを特徴とする。

40

【0070】

また、本発明の第65の態様は、第61から第64のいずれかの態様において、前記海外ユーザーの前記所在国と同一の国からの1又は複数の他のユーザーの前記ウェブサイトに対するアクセス履歴に基づいて、前記ユーザー端末に表示される1又は複数の商品の推薦が行われることを特徴とする。

【0071】

また、本発明の第66の態様は、第61から第64のいずれかの態様において、前記海

50

外ユーザーの前記所在国と同一の国からの1又は複数の他のユーザーの前記第1のECサイトに対するアクセス履歴に基づいて、前記ユーザー端末に表示される1又は複数の商品の推薦が行われることを特徴とする。

【0072】

また、本発明の第67の態様は、第61から第64のいずれかの態様において、前記第1のECサイトの対象国からの1又は複数のユーザーの前記第1のECサイトに対するアクセス履歴に基づいて、前記ユーザー端末に表示される1又は複数の商品の推薦が行われることを特徴とする。

【0073】

また、本発明の第68の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、ユーザー端末に表示された、オーダーページを生成するための生成ページにおいて入力された第1のURLを受信するステップと、前記第1のURLにより示される商品ページから、前記商品ページに関連づけられた商品の商品名及び価格を商品情報として取得するステップと、取得した前記商品情報に基づいて、ECの海外への提供を支援するための支援サーバに前記商品の代理購入をオーダーするための前記オーダーページを生成するステップと、前記オーダーページのURLである第2のURLを決定するステップとを含むことを特徴とする。

10

【0074】

また、本発明の第69の態様は、第68の態様において、前記第2のURLは、前記生成ページにおいて表示させることを特徴とする。

20

【0075】

また、本発明の第70の態様は、第68又は第69の態様において、前記商品情報は、前記商品の在庫、商品説明、前記商品の重量又はサイズの少なくとも1つをさらに含むことを特徴とする。

【0076】

また、本発明の第71の態様は、第68から第70のいずれかの態様において、前記生成ページは、前記オーダーを行う者の配送先住所又はその所在国の入力又は選択を行うための所在国欄を含むことを特徴とする。

【0077】

また、本発明の第72の態様は、第71の態様において、前記配送先住所又はその所在国に対して前記商品の配送が不可の場合、前記オーダーページの生成を行わないことを特徴とする。

30

【0078】

また、本発明の第73の態様は、コンピュータに、ECの海外への提供を支援するための支援方法を実行させるためのプログラムであって、前記支援方法は、ユーザー端末に表示された、オーダーページを生成するための生成ページにおいて入力された第1のURLを受信するステップと、前記第1のURLにより示される商品ページから、前記商品ページに関連づけられた商品の商品名及び価格を商品情報として取得するステップと、取得した前記商品情報に基づいて、ECの海外への提供を支援するための支援サーバに前記商品の代理購入をオーダーするための前記オーダーページを生成するステップと、前記オーダーページのURLである第2のURLを決定するステップとを含むことを特徴とする。

40

【0079】

また、本発明の第74の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援装置であって、ユーザー端末に表示されたオーダーページを生成するための生成ページにおいて入力された第1のURLを受信する受信部と、前記オーダーページのURLである第2のURLを決定する処理部とを備え、前記処理部は、前記第1のURLにより示される商品ページから、前記商品ページに関連づけられた商品の商品名及び価格を商品情報として取得し、取得した前記商品情報に基づいて、前記商品の代理購入のオーダーを受けるための前記オーダーページを生成することを特徴とする。

【0080】

50



また、本発明の第75の態様は、ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、ユーザー端末に表示されたウェブページの第1のURLを受信するステップと、前記第1のURLにより示される商品ページから、前記商品ページに関連づけられた商品の商品名及び価格を商品情報として取得するステップと、取得した前記商品情報に基づいて、ECの海外への提供を支援するための支援サーバに前記商品の代理購入をオーダーするためのオーダーページを生成するステップと、前記オーダーページのURLである第2のURLを決定するステップと、前記ユーザー端末を前記オーダーページに転送させるステップとを含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0081】

10

本発明の一態様によれば、海外ユーザーが直接ECサイトから購入するのではなく、ECの海外への提供を支援するための支援サーバで提供されるウェブサイトで商品の選択をしてもらい、当該支援サーバの運営者が代理で商品を手する。このような構成を採用することによって、海外への配送において生じていたさまざまな問題を軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0082】

【図1】本発明にかかるECの海外への提供を支援するための支援サーバの基本的構成を示す図である。

【図2】本発明にかかるECの海外への提供を支援するための支援方法を示す図である。

20

【図3】本発明の一実施形態にかかる支援サーバで提供されるウェブサイトのショッピングカートの内容を確認するための表示例（商品名、購入代金、配送費用、「清算」ボタンなど）を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態にかかる支援サーバで提供されるウェブサイトのカテゴリー別表示の一例を示す図である。

【図5】本発明の一実施形態にかかる海外配送に対応していないECサイトからの転送を行うためのポップアップ画面の一例を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態にかかる海外配送に対応していないECサイトからの転送を行うためのウェブバナーの一例を示す図である。

【図7】本発明の一実施形態にかかる海外配送に対応していないECサイトからの転送を行うためのチャットウィンドウの一例を示す図である。

30

【図8】本発明の一実施形態にかかる、ECの海外への提供を支援するための支援サーバに対するオーダーページのURL生成ページの一例を示す図である。

【図9】本発明の一実施形態にかかる、ECの海外への提供を支援するための支援サーバに対するオーダーページのURL生成プロセスを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0083】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を詳細に説明する。各実施形態は適宜互いに組み合わせることができるものである。

（本発明の基本的構成）

40

【0084】

図1に本発明にかかるECの海外への提供を支援するための支援サーバの基本的構成を示す。

【0085】

支援サーバ100は、CPUなどの処理部101と、コンピュータネットワーク上の他のコンピュータと通信するための通信部102と、処理部101における処理に用いる情報を記憶するための記憶部103とを備える。

【0086】

記憶部103には、既存のECサイト（「第1のECサイト」に対応）のための商品情報（「第1の商品情報」に対応）が格納されている。商品情報は、商品毎に、商品名、価

50

格等を含む。商品情報は、ECサイトから提供を受けた商品情報を記憶部103に格納することもでき、また、ECサイトが提供するAPIを用いて当該ECサイトが提供されるサーバ110（「第1のサーバ」に対応）から通信部102を介して取得して記憶部103に格納することもできる。また、ECサイトをスクレーピングして記憶部103に格納することもできる。

**【0087】**

商品情報は、記憶部103ではなく、その一部又はすべてを支援サーバ100と通信可能な商品情報データベース（図示せず）に格納してもよい。

**【0088】**

処理部101は、取得した商品情報に含まれる少なくとも1つの商品を表示画面上に表示させるための表示情報を生成し、通信部102を介して海外ユーザーのユーザー端末120に向けて送信する。

10

**【0089】**

表示情報は、ウェブブラウザで表示可能なHTMLファイルとすることができる。また、ユーザー端末120がPCではなくスマートフォン、タブレットなどの場合、ユーザー端末120にインストールされるモバイルアプリケーションで表示可能なものとしてすることができる。また、インターネットなどのIPネットワークに接続されたIoT機器等の無線端末（図示せず）の表示画面上で表示可能なものとしてことができ、たとえば、予め定められた商品を表示し、又は当該商品を購入するためのボタンなどを表示しておくことが挙げられる。表示情報には、既存のECサイトに遷移するための遷移ボタンを適宜各商品

20

**【0090】**

表示情報は、支援サーバ100が海外ユーザーから商品の写真を受信し、受信した写真の画像解析により定まる同一又は類似の1又は複数の商品を表示画面上に表示させるための情報を含むことができる。このようにすると、海外ユーザーが雑誌、ウェブサイトなどで閲覧して関心を持った商品等の購入が著しく容易になる。

**【0091】**

海外ユーザーは、ユーザー端末120上に表示された少なくとも1つの商品から購入を希望するものを選択し、購入費用を確認し、購入する旨の通知を支援サーバ100に送信する。

30

**【0092】**

支援サーバ100の運営者は、購入する旨の通知を受信した1又は複数の商品を海外ユーザーを代理して自らの配送先住所を用いて上記ECサイトから当該1又は複数の商品を手に入る。運営者は、配送された当該1又は複数の商品を検品し、梱包し、海外ユーザーに発送する。

**【0093】**

従来、海外配送に対応していないECサイトでの海外ユーザーの購入を可能とするために、海外ユーザーに購入用の配送先住所を割り当てて、配送された商品を当該海外ユーザーに送り届けるサービスは存在する。本発明を用いて提供される越境ECの支援サービスは、海外ユーザーが直接ECサイトから購入するのではなく、ECの海外への提供を支援するための支援サーバ100で提供されるウェブサイトで商品の選択をしてもらい、支援サーバ100の運営者が代理で商品を手に入る。

40

**【0094】**

このような構成を採用することによって、本発明によれば、海外への配送において生じていたさまざまな問題を軽減することができる。

**【0095】**

本発明にかかるECの海外への提供を支援するための支援方法は、支援サーバ100が、既存のECサイトのための商品情報に含まれる少なくとも1つの商品の表示情報を、海外ユーザーのユーザー端末120に向けて送信するステップ（S201）と、支援サーバ100が、ユーザー端末120から、表示された商品が選択されたことの通知を受信する

50

ステップ(S202)とを含み、支援サーバ100が、当該選択された商品の購入費用をユーザー端末120に向けて送信するステップ(S203)と、支援サーバ100が、ユーザー端末120から、当該選択された商品を購入する旨の通知を受信するステップ(S204)とをさらに含むことができる。

【0096】

当該支援方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを支援サーバ100において実行することにより、支援サーバ100は、各処理に対応する機能を有する。たとえば、通信部102は、送信部及び受信部として機能する。

【0097】

なお、当然であるが、本明細書において「サーバ」は、単体のサーバにより構成される場合も、コンピュータネットワーク上で互いに通信可能な複数のサーバにより構成される場合もあり、当該サーバで実行される「プログラム」も、1又は複数のサーバ上で実行される1又は複数のプログラムを含むことが想定されていることを付記しておく。

( 輸入制限 )

【0098】

従来の海外ユーザーに購入用の配送先住所を割り当てるサービスでは、ECサイトとしては、海外ユーザーがあたかも国内のECサイトユーザーのように見えるため、本来は販売すべきではない商品を販売してしまうことがある。たとえば、爬虫類の皮革製品等の野生動物の保護に関するワシントン条約上輸出入が禁じられている禁制品や、医薬品等の輸入に数量制限が課せられている物品がある。このような商品については、従来のサービスの運営者は、配送された商品を検品する際に問題を発見し、海外ユーザーに発送できないことを通知することになる。

【0099】

本実施形態にかかる支援方法では、商品情報に含まれる商品のうち購入可能な商品を選別するステップをさらに含む。選別は、海外ユーザーが輸入不可の商品をユーザー端末120に表示させないようにすることができる。たとえば、商品情報の送信前に輸入不可の商品又は輸入制限がある商品の判定し、ユーザー端末120に送信する商品情報から除外することや、ユーザー端末120に送信する商品情報には含むものの、ユーザー端末120において表示を行わないようにすることができる。また、海外ユーザーが輸入不可の商品をユーザー端末120上で選択不可とすることもできる。また、海外ユーザーが輸入制限のある商品を選択したことの通知を受信した後に、選択された商品は輸入制限があることをユーザー端末120に通知するようにすることもできる。また、ユーザー端末120から購入する旨の通知を受信した後に、選択された商品は輸入制限があることをユーザー端末120に通知するようにすることもできる。

【0100】

選別は、海外ユーザーの配送先住所の所在国に応じて行うことができる。たとえば、国名と輸入制限品目とを対応づけた輸入制限テーブルを参照して行うことができる。輸入制限品目には、海外ユーザーが輸入不可の禁制品、海外ユーザーの輸入に数量制限がかされた物品等を含む。輸入制限テーブルは、ユーザーの購入履歴に基づいて機械学習を用いて生成することができる。

【0101】

配送先住所は、選別の前に、ユーザー登録として、名前、国名を含む住所、言語、メールアドレスなどをユーザーに入力してもらうことによって取得することができる。少なくとも名前及び住所は必須とすることができる。また、表示された商品が選択されたことの通知を受信したことに応じて、配送先住所の入力を要求してもよい。また、購入する旨の通知を受信したことに応じて、配送先住所の入力を要求してもよい。また、配送先住所ではなく、配送先住所の所在国のみの入力としてもよい。

【0102】

配送先住所の所在国は、前記選別の前に推測してもよい。推測又は決定は、ユーザー端末120に割り当てられたIPアドレスに基づいて行うことができる。また、ユーザー端

10

20

30

40

50

末120がモバイル端末の場合にはGPSによる位置情報、無線通信の基地局の位置情報に基づいて所在国を推測又は決定することもできる。

【0103】

以上のように、輸入制限品目を選別することによって、支援サーバ100の運営者が検品時に輸入制限品目を発見し、海外ユーザーとその対応につき調整をしなければならない負担が軽減される。

(複数のECサイト)

【0104】

海外への配送における問題の1つは、配送運賃である。特に単価の安いECサイトでは、配送コストが占める割合が大きくなってしまい、購入に至らないケースが少なくない。海外への配送の場合には配送運賃が高くなるため、多くのECサイトがこの問題を抱えている。

10

【0105】

本実施形態にかかる支援方法では、複数のECサイトで提供されている商品をまとめて購入し、それにより、より平均的な単価の高いECサイトの商品とまとめて発送をしてもらうことが可能となり、配送コストを相対的に低減することができる。

【0106】

具体的には、支援サーバ100の記憶部103又は商品情報データベースには、1つ目のECサイトと同様に、2つ目のECサイト(「第2のECサイト」に対応)のための商品情報(「第2の商品情報」に対応)も格納しておくことができる。この商品情報は、2つ目のECサイトが提供される、1つ目のECサイトを提供するサーバとは異なるサーバ(図示せず)(「第2のサーバ」に対応)から取得することができる。

20

【0107】

処理部101は、取得した商品情報に含まれる少なくとも1つの商品を表示画面上に表示させるための表示情報を生成し、通信部102を介して海外ユーザーのユーザー端末120に向けて送信する。表示情報は、第1の商品情報に含まれる1又は複数の商品と第2の商品情報に含まれる1又は複数の商品を同時に表示可能である。

【0108】

海外ユーザーは、ユーザー端末120上に表示された少なくとも1つの商品から購入を希望するものを選択し、ショッピングカートに入れ、1つ目のECサイトで提供されている商品を含めて、購入を希望するものの選択を続けることができる(図3参照)。選択が終了したら、「決済」ボタンなどをクリック又はタップして、購入する旨の通知を支援サーバ100に送信することができる。

30

【0109】

また、表示情報は、複数の商品情報に含まれる商品が重複する場合に、安価な方のみを表示又は安価な方を優先して表示させるように構成することができる。このようにすることによって、複数のECサイトからの同一商品が多数表示されて画面が煩雑となる状況を抑制することができる。

(カテゴリー別表示)

【0110】

本実施形態にかかる支援方法では、複数のECサイトに含まれる複数の商品にカテゴリーをそれぞれ付与し、カテゴリー毎にユーザー端末120上で表示可能とする。このようにすることによって、海外ユーザーが購入を希望する商品を複数見つけることを容易にすることができる。特に、ECサイトの境界を越えて、複数のECサイトで提供されている商品をまとめて購入することを容易にすることができる。

40

【0111】

ユーザー端末120に送信される表示情報には、カテゴリー毎にサブドメイン又はサブディレクトリを割り当てることができる。具体的には、「category 1」というカテゴリーがあるとして、支援サーバ100上で提供されるウェブサイトの総合トップを「http://www.xxxx.com/」とすると「http://category 1.xxxx.com/」又は「http://www.xxxx.com/c

50

category 1/」というサブドメイン又はサブディレクトリを用いることができる。

【0112】

カテゴリーには、ECサイト、金額、地域、商品カテゴリーなどが含まれる。商品情報の取得元であるECサイト毎に表示をしたり、金額に下限、上限又は範囲を設けて表示したり、北海道の特産品のように地域毎に表示したり、お菓子のように食品、飲料等の商品カテゴリー毎に表示したりすることができる。図4に、「日本製(Made in Japan)」という地域のカテゴリーによる表示の一例を示す。

【0113】

また、カテゴリーには、ユーザーの性別、年齢等の属性に応じて用いられるカテゴリーが含まれる。たとえば、女性の場合にはファッションをカテゴリーとして用いて表示することが可能である。ユーザーの属性は、ユーザー登録として入力された情報に基づいて判定することができる。また、ユーザーの配送先住所の所在国又は所在地域(都市等)、使用言語、国籍等をカテゴリーとして用いて表示することが可能である。

10

【0114】

また、カテゴリーは、複数のカテゴリーの組み合わせとすることができる。たとえば、「北海道のお菓子5000円」といった、地域、商品カテゴリー及び金額の組み合わせが考えられる。また、「アメリカの中国語使用者」といった、所在国及び使用言語の組み合わせが考えられる。

【0115】

当該組み合わせは、購買履歴に基づいて決定することができ、特に、これから商品選択を行う海外ユーザーの配送先住所の所在国に配送先住所を持つユーザーの購買履歴に基づいて決定することができる。

20

(多言語対応)

【0116】

海外ユーザーが他国のECサイトで提供されている商品を適切に選択して入手するためには、支援サーバ100上で提供されるウェブサイトの表示を当該海外ユーザーの使用言語に合わせることが望まれる。そこで、本実施形態にかかる支援方法では、表示情報が、当該海外ユーザーの使用言語で表示可能である。

【0117】

使用言語は、表示情報をユーザー端末120に送信する前にユーザーに入力を求めてもよい。

30

【0118】

また、使用言語は、たとえばユーザー端末120のウェブブラウザの言語設定を用いて推測してもよい。

【0119】

さらに、表示情報は、使用言語に応じて、推薦する商品、アニメーションの多寡、及び背景色のうちの少なくとも1つを調整することができる。たとえば使用言語が中国語の場合と英語の場合とで購買履歴から判断して推薦すべき商品が異なってくる。また、中国語話者の場合、ウェブページにアニメーションの量が多かったり、変化が速かったりするダイナミックなコンテンツを英語話者と比較して好む傾向にあるため、そうした好みに合わせて調整することも好ましい。背景色についても同様である。中国語の中でも、繁体又は簡字体で区別することが有益な場面がある。

40

【0120】

カテゴリー毎の表示を行う場合には、カテゴリー毎の表示のトップページではないページの表示情報を海外ユーザーの使用言語に翻訳するために機械翻訳を用いることができる。トップページについては、一部のみが機械翻訳されるか、いずれも機械翻訳せずに、翻訳者による翻訳とするのが好ましい。こうすることによって、海外ユーザーがトップページの内容は正確に把握し、それ以降のページについては機械翻訳を手掛かりに内容を把握することを翻訳コストを抑制しつつ容易にすることができる。

(配送方法)

50

## 【 0 1 2 1 】

ECサイトで提供される商品にはさまざまなものがあり、海外ユーザーが支援サーバ100上で提供されるウェブサイトで選択可能な商品の種類は多岐にわたる。その中には、高圧ガス・引火性液体等の航空機への持ち込みができない危険物もあり、配送方法によって海外ユーザーが自国に輸入することができない場合がある。たとえば、石油ストーブは、航空便は不可だが船便は可といった例が挙げられる。また、配送方法によっては、金額制限があるものもある。

## 【 0 1 2 2 】

そこで、本実施形態にかかる支援方法では、選択された商品について利用可能な配送方法をユーザー端末120に向けて送信して表示させるステップをさらに含む。利用可能な配送方法一覧は、ユーザー端末120から購入する旨の通知を受信したことに応じて、送信することができる。

10

## 【 0 1 2 3 】

以上のように、利用可能な配送方法をあらかじめユーザーに知らせることによって、支援サーバ100の運営者が検品時に利用できない配送方法が指定されていることを発見し、海外ユーザーとその対応につき調整をしなければならない負担が軽減される。利用可能な海外への配送方法とともに、各配送方法の金額及び所要日数の少なくとも一方を表示させることもできる。

( 購入費用 )

## 【 0 1 2 4 】

ユーザー端末120に向けて送信される購入費用は、選択された商品の代金を含む。さらに、購入費用は、選択された商品の配送費用を含むことができ、これは、配送先住所の所在国に応じて変動させることができる。また、配送費用は、重量、サイズ、配送会社、及び配送方法のうちの少なくとも1つに基づいて算出可能である。

20

## 【 0 1 2 5 】

配送費用は、選択された商品の代金とともにユーザー端末120に表示させてもよく、また、代金とは別に表示させてもよい。商品情報に重量又はサイズの少なくとも一方を含む場合には、選択された1又は複数の商品の合計重量又は合計サイズの少なくとも一方に基づいて配送費用を見積もって代金とともに表示させることができる。選択された1又は複数の商品を支援サーバ100の運営者が代理で入手してから、合計重量又は合計サイズの少なくとも一方に配送費用を算出し、代金とは別に表示させることができる。

30

## 【 0 1 2 6 】

また、購入費用は、海外ユーザーの配送先住所の所在国の通貨で表記することができる。

( 転送 )

## 【 0 1 2 7 】

海外配送に対応していないECサイトは、海外からのアクセスが一定数存在しても、それを実際に販売につなげることができていない。そこで、本実施形態にかかる支援方法では、当該ECサイトにアクセスしたユーザー端末120のウェブブラウザを、当該ECサイトから、支援サーバ100上で提供されるウェブサイトに転送を行う。

40

## 【 0 1 2 8 】

転送は、ポップアップ画面により海外ユーザーに当該ECサイトで提供される商品の海外配送が可能であることを表示した後に行うことができる。

## 【 0 1 2 9 】

図5に示すように、ポップアップ画面500は、転送を行うための転送ボタン501(「CONTINUE SHOPPING」)を有し、海外ユーザーがこれをクリック又はタップしたことに応じて、転送を行うことができる。また、ポップアップ画面500は、ウェブブラウザの右端に近接して配置することもできる。このようにすることによって、各ECサイトが海外ユーザーに対するポップアップ表示を取り入れることのハードルを下げるることができる。転送は、転送ボタンのほか、ポップアップ画面上の一部をクリック

50

又はタップすることによって生じさせてもよい。ポップアップ画面500には、動画をコンテンツとして含んでもよい。

【0130】

転送は、海外ユーザーがポップアップ画面500上で配送先住所又はその所在国を入力又は選択した後に行うことができる。

【0131】

転送は、ポップアップ画面500のほか、図6に示すように、バナー又はウェブバナー600を用いることもできる。バナー600は、ウェブページの上部又は下部に配置し、その一部分をクリック又はタップすることによって転送を生じさせることができる。

【0132】

転送は、各商品の選択ボタン(「カートに入れる(ADD TO CART)」ボタンなど)又は購入ボタンの代わりに転送ボタン又はウェブバナーを表示し、これがクリック又はタップされることにより、行うこともできる。また、代替するのではなく、選択ボタン又は購入ボタンの近傍に配置することもできる。

【0133】

転送は、さらに図7に示すように、ウェブページにチャットウィンドウ700を設けて、当該ウィンドウ700内のメッセージ701に転送先へのリンク又はURLを表示させ、海外ユーザーがメッセージ701の少なくとも一部分であるリンクをクリック又はタップすることによって生じさせることもできる。以下に述べるようにユーザーの所在国をIPアドレスなどによって判別し、当該所在国の言語又は英語により、海外配送が可能であることをメッセージ701によって伝えることができる。リンクによる転送先としては、支援サーバ100上で提供される任意のウェブページ又は転送元のECサイトに関連づけられたウェブページとすることができるが、海外ユーザーがアクセスしたウェブページが個別の商品ページである場合には、当該商品を購入対象としてショッピングカートに入れておくことができ、リンクの転送先を当該製品を購入する旨を通知するための購入ページ、決済ページなどのウェブページとすることもできる。このようにすることにより、ユーザーが転送後に離脱する確率を低減可能である。さらに、自動的に又はチャットオペレーターにより海外ユーザーに対してチャットウィンドウ700内に表示される質問に対してユーザーが回答することで、希望の個数、サイズなどを転送先のウェブサイトにおける購入においてあらかじめ指定しておくことが可能である。配送先住所又はその所在国についても同様にあらかじめ指定させておき、転送先のページ又はサイトにおいて回答結果を用いることが可能である。回答結果は、上記サーバ又はそこから通信可能なデータベース又は記憶装置に記憶しておくことができる。

【0134】

転送は、ユーザーの配送先住所の所在国を判定するステップさらに含み、判定の結果、当該所在国が海外の場合、又は、当該ECサイトにおいて配送不可とされる国に当該所在国が含まれる場合に行うことができる。ECサイトが自ら配送に対応できている国からのアクセスは転送しないことが望まれることがあるためである。この際に、ポップアップ画面500又はバナー600をユーザー端末120の表示画面上の目立つ位置に配置することが可能となる。たとえば、ポップアップ画面500であれば中央付近、バナー600であれば上部に配置するのが好ましい。配送の可否は、商品ごとに行われることもあり、一部の商品が配送不可であり、全体としては配送可である場合には転送を行うようにしてもよい。ユーザーが個別の商品ページにアクセスしている場合には、当該製品につき、配送可否を判定し、可であれば転送を行うようにしてもよい。

【0135】

さらに、当該所在国が当該ECサイトにおいて販売不可とされる国に含まれる場合は転送又はその前提となるポップアップ画面500若しくはバナー600の表示を行わないこともできる。契約している販売代理店等が存在するような国に対しては支援サーバ100を介した販売も適切ではないことがあるためである。国の判定は、ユーザー端末120に割り当てられたIPアドレスに基づいて行うことが可能である。すなわち、ユーザー端末

10

20

30

40

50

120の所在国を配送先住所の所在国として推測してもよい。

【0136】

ECサイトの一部又は全てのウェブページに当該ページにアクセスしたユーザーの配送先住所の所在国又はアクセス元の所在国を判定するためのタグ又はコードを設置するとともに、アクセスしたユーザーを識別するセッションIDを付与するようにすると、転送先のウェブサイトにアクセスしたユーザーが転送先のウェブサイト上でどの商品についてのウェブページを閲覧したか、どの商品をクリック又はタップして興味を示したか、どの商品をショッピングカートに入れたか又は実際に購入したかなどの履歴に加えて、転送元のECサイトにおいて閲覧数の多い商品、クリック又はタップ数の多い商品、購入数の多い商品等のアクセス履歴をユーザーごとに特定することができる。

10

【0137】

具体的には、ユーザー端末120のウェブブラウザにスクリプトが読み込まれた際に、ユーザー端末120を識別するセッションIDが付与され、支援サーバ100又はその他のサーバにおいて記憶される。セッションIDには、有効期間又は有効期限を設定することができる。ユーザー端末120がセッション管理に関するスクリプトが設置された別のウェブサイトにアクセスすると、セッションIDの有無が判定され、有る場合には、セッションIDに関連づけて、アクセス元IPアドレス、アクセスされたウェブサイト、ブラウザタイプ、ブラウザ言語(使用言語)、アクセス時刻、User Agentなどをログ情報として支援サーバ100又はその他のサーバに蓄積することができる。セッションの有無にかかわらず、所定のタグ、コード又はスクリプトを各ページに設置し、それらのページにアクセスがあるたびに、アクセス元IPアドレス、アクセスされたウェブサイト、ブラウザタイプ、ブラウザ言語(使用言語)、アクセス時刻、User Agentなどを蓄積してもよい。さらに、ユーザーの配送先住所の所在国又はアクセス元の所在国毎にアクセス履歴を特定することもできる。当該所在国は、アクセス元IPアドレスを用いてたとえば特定することができる。

20

【0138】

たとえば多言語対応を進める上で支援サーバ100上で提供されるウェブサイト上のいずれのページを翻訳者による精度の高い翻訳とするかの選択を複数のユーザーのアクセス履歴に基づいて行うことができる。また、支援サーバ100上で提供されるウェブサイトにおける商品の推薦を当該ユーザーの行動履歴ないしアクセス履歴又は当該ユーザーの所在国と同一の国からの1又は複数の他のユーザーの当該ウェブサイト又は当該転送元のECサイトの少なくとも一方に対するアクセス履歴に基づいて行ったり、あるいは当該推薦を転送元のECサイトの所在国又は対象国からの1又は複数のユーザー(たとえば、日本で運営されているECサイトであれば日本からアクセスしたユーザー)による当該転送元のECサイトに対するアクセス履歴に基づいて行ったりすることができる。推薦のほか、翻訳者による翻訳対象ページの選定においても、同様にさまざまな履歴を用いてもよい。

30

また、各ウェブサイトの閲覧時間は、次のページが閲覧されるまでの時間により算出することができる。所定の閾値を定めて、短時間で別ページに遷移した場合には当該ページが閲覧されたことの重み付けを下げて、ログ情報として活用することが可能である。

また、アクセスした海外ユーザーのブラウザ言語に基づいて、又はアクセス元IPアドレス及びブラウザ言語に基づいて、商品の推薦等、表示画面に対する表示を変えることもできる。たとえば、米国アクセスの中国語ブラウザ利用者と英語ブラウザ利用者で表示を変えることができる。

40

(オーダーページ生成(1))

【0139】

たとえば日本に居住又は滞在している外国人Aは、日本外の友人Bから日本の製品の購入を頼まれることがある。多くの場合、日本製品を英語等の外国語で紹介する記事Xに触れて興味を持ち、そのような記事Xのリンクを日本の友人Aにメール、メッセージ、チャットなどによって送信することによって依頼が行われている。依頼を受けた日本所在の友人Aは、実店舗で購入して郵送する以外に、日本のECサイトから購入可能なページYを

50



見つけて当該友人Bに返信することで友人Bは自ら購入することができる場合もある。しかしながら、当該ECサイトにおいて販売はしていても海外配送に対応していない、或いは当該友人Bの所在国には配送に対応していない場合には、やはり日本所在の友人AがECサイトから購入して、当該友人Bに海外配送しなければならない。

**【0140】**

このような場合、図8に示すように、日本のECサイト上の所定の商品ページYのURLを第1のURL欄801に入力すると、当該商品を代理で入手してもらうためのオーダーページZへのURLを生成して第2のURL欄802に表示することによって、日本所在の外国人AはこのURLを友人Bに送信することで友人Bが自ら代理購入を依頼することが可能となる。

10

**【0141】**

オーダーページの生成を行うためのウェブページ800を提供するサーバは、一態様において、支援サーバ100などの決済、配送などを含めてECの海外への提供を支援するためのプラットフォームであり、外国人Aのユーザー端末の表示画面に表示された第1のURL欄801に入力された第1のURLを受信した後(S901)、第1のURLで示されるウェブページから、当該ウェブページに関連づけられた商品の商品名、価格等の商品情報を取得する(S902)。商品説明、在庫、商品の重量又はサイズの少なくとも1つについても取得可能である場合がある。当該サーバは、取得した商品情報に基づいて当該商品の代理購入をオーダーするためのオーダーページを表示させるための情報を生成する(S903)。オーダーページでは、商品の個数、サイズなどを選択可能とし、また、依頼者の名前、国名を含む住所、言語、メールアドレスなどを入力可能とすることができる。依頼者が既に支援サーバ100のユーザーとして登録をしているような場合には、これらのユーザー情報の入力不要である。また、依頼者情報の一部又はすべては、外国人Aにより、第1のURLの入力と共に又は加えて入力することができる。そして、当該サーバは、生成したオーダーページの第2のURLを決定して(S904)、生成ページ800の第2のURL欄802に表示させることができる(S905)。第2のURL欄802は、第1のURL欄801を有するウェブページ800と同一ページに設ける例で説明しているが、これに限るものではなく、別ページへの表示のほか、メール、メッセージ、チャットなどにより上記ユーザー端末に対して送信することも可能である。また、依頼者のメールアドレスなどの送信先が判明していれば、依頼者に対して直接第2のURLを送信してもよい。オーダーページの生成ページを提供する上記サーバと、実際に代理購入のオーダーを受けるためのサーバとを同一としてもよいし、別個の構成としてもよい。各サーバないし装置においてプログラムを実行することにより、説明した各処理に対応する機能が実現される点は支援サーバ100について述べたのと同様である。

20

30

**【0142】**

オーダーページでは、依頼者Bが所要の入力を行って購入する旨の通知を当該サーバに行うためのボタンを設けることができるが、決済処理を進める前に、一度当該サーバにおいて購入対象の商品を依頼者Bの所在国に配送可能であるかの確認を行ってもよい。または、オーダーページの生成を行うためのウェブページ800において配送先住所又はその所在国803を入力又は選択させ、指定された商品が当該国へは輸入不可等の理由により配送することができない場合にはオーダーページの生成を行うことなく、生成不可のメッセージを表示又は送信してもよい。この際、商品説明を商品情報の一部として取得していれば、これを用いて、輸入不可等の配送可否判断の精度を高めることができる。

40

(オーダーページ生成(2))

**【0143】**

上記説明では、オーダーページの生成は、日本在住の外国人Aなどが第1のURL欄801にURLを入力することによって行われたが、ユーザー端末に、ボタンのクリック又はタップによって自動的にウェブブラウザが現在表示しているウェブページのURLを取得して、当該ユーザー端末において商品情報の生成及び当該商品情報を用いたオーダーページの生成を行わせるプラグインアプリケーションをインストールすることも可能である

50

。プラグインのアイコンをクリック又はタップすると、依頼者である友人Bのメールアドレスなどの連絡先を含む依頼者情報を入力可能とし、生成されたオーダーページを直接伝えるようにしてもよい。商品情報の生成及びオーダーページの生成の少なくとも一方は、ユーザー端末においてではなく、当該ユーザー端末が表示しているURLの送信を受けるサーバにおいて行ってもよい。

【0144】

また、プラグインアプリケーションを日本在住の外国人Aなどがインストールするのではなく、海外在留の友人Bなどが自らの端末にインストールして、関心のある商品が示されたウェブページにおいてクリック又はタップすることによって、当該ウェブページを提供するサーバ、実際に代理購入のオーダーを受けるためのサーバ又はその他のサーバにおいて、商品情報の生成及びオーダーページの生成を行い、友人Bなどの端末のウェブブラウザをオーダーページに転送することも可能である。

10

【0145】

あるいは、日本在住の外国人Aなどの第三者を介さずに、友人Bが直接日本のECサイトにアクセスした際に、上述したようにポップアップ画面、バナー、チャットウィンドウなどを表示し、友人Bがこれらをクリック又はタップすることによって、当該ECサイトを提供するサーバ又は別個のサーバにおいてオーダーページを生成し、友人Bのユーザー端末に表示させることもできる。換言すれば、友人Bのユーザー端末をオーダーページに転送させることができる。転送の詳細については、既述の各種態様を適用することができる。このようにすることで、図1に示したような支援サーバ100に事前に商品名、価格等の商品情報を提供して連携するためのリソースを割くことが困難である小規模のEC事業者によるECサイトであっても、海外からのアクセスに対して、簡便に販売を行うことが可能となる。

20

【符号の説明】

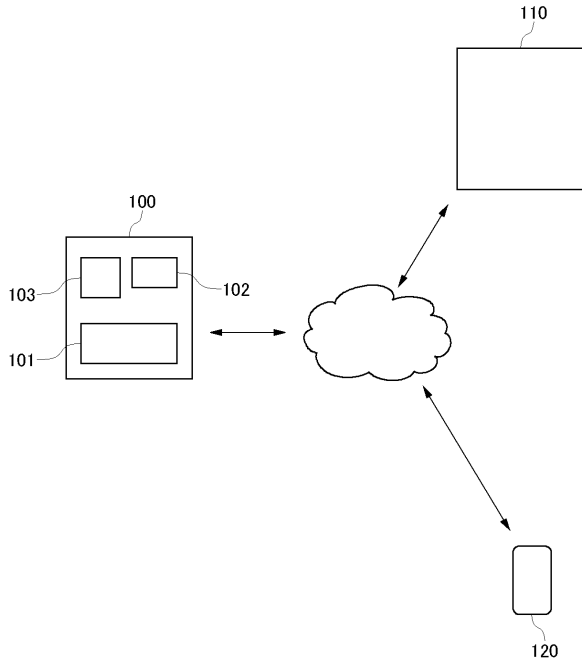
【0146】

- 100 支援サーバ
- 101 処理部
- 102 通信部
- 103 記憶部
- 110 サーバ
- 120 ユーザー端末
- 500 ポップアップ画面
- 501 転送ボタン
- 600 ウェブバナー
- 700 チャットウィンドウ
- 701 メッセージ
- 800 オーダーページの生成ページ
- 801 第1のURL欄
- 802 第2のURL欄
- 803 所在国選択欄

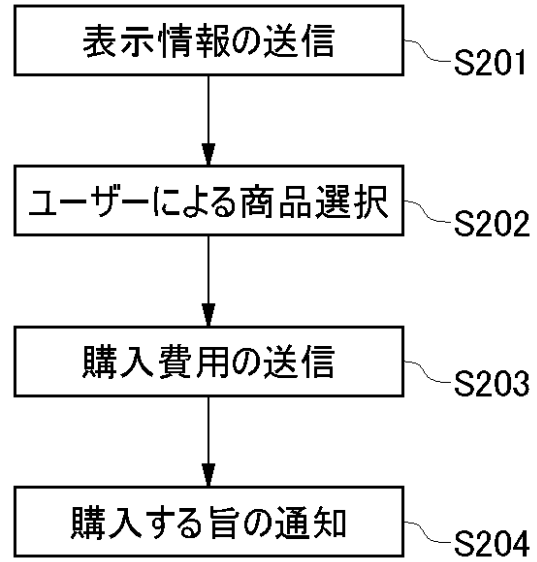
30

40

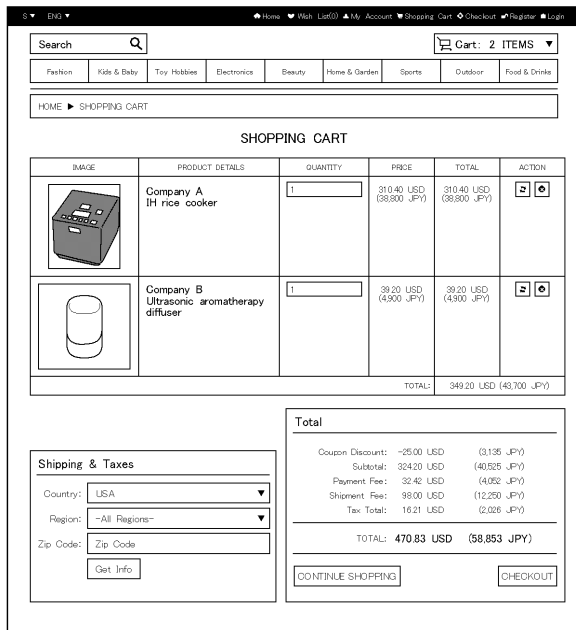
【図1】



【図2】



【図3】



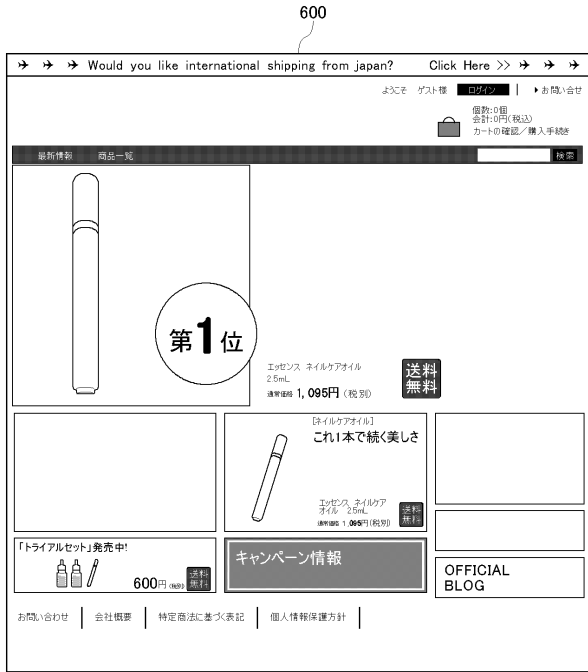
【図4】



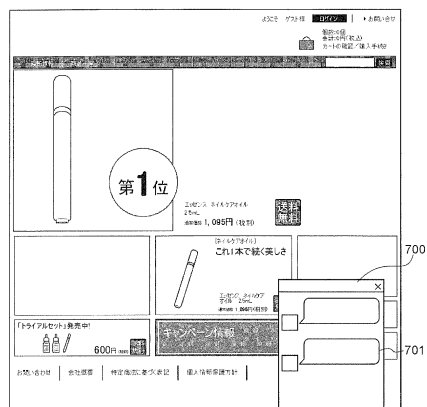
【図5】



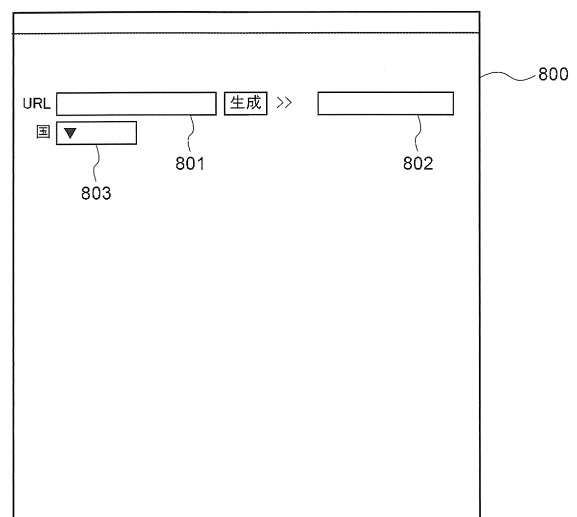
【図6】



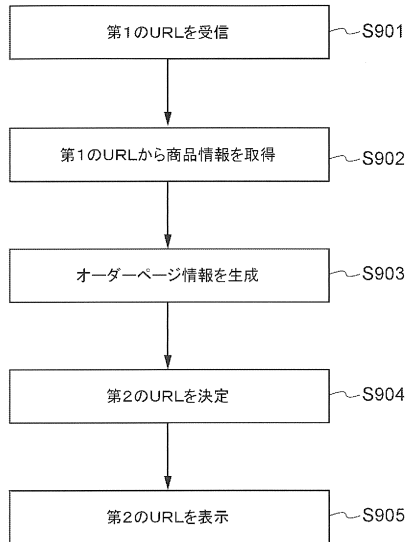
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2013-058131(JP,A)  
特開2013-033320(JP,A)  
韓国公開特許第10-2006-0013095(KR,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06Q 10/00-99/00